

令和2年8月14日(金)

## 読谷村体育施設の一部利用制限について

読谷村体育施設について、令和2年8月13日(木) 沖縄県からの警戒レベル第4段階の「感染蔓延期」による非常事態宣言の延長を受けて、新型コロナウイルス感染防止の為、下記のとおり、利用制限期間の延長を行う。

### 記

読谷村体育施設の内、以下の施設については、村民のみの利用とし、小中高生の利用を休止します。(クラブ活動、部活動含む)

#### 1 対象施設

- ・ 読谷村陸上競技場
- ・ 読谷村運動広場
- ・ 読谷村多目的広場
- ・ 読谷村体育センター
- ・ オキハム読谷平和の森球場
- ・ 読谷村テニスコート
- ・ 残波岬テニスコート
- ・ ZANPAプレミアム残波岬ボールパーク

#### 2 期 間：令和2年8月18日(火) ～9月1日(火)

※ 状況によっては、変更となる場合もあります。